

【熱中症特別警戒アラート・熱中症警戒アラート発表時の対応】

1 熱中症特別警戒アラート(前日の 14 時発表)

熱中症特別警戒アラートは、前日 14 時頃に発表されます。

京都府内すべての暑さ指数情報提供地点で、翌日の暑さ指数(WBGT)が 35 以上になると予測される場合、原則として臨時休業とします。

2 熱中症警戒アラート(前日の 17 時・当日の5時発表)

熱中症警戒アラートは、前日 17 時頃及び当日5時頃に発表されます。

(1)熱中症警戒アラートが発表された場合は、適切な熱中症対策を講じた上で教育活動を行います。ただし、十分な安全確保が困難であると判断した場合は、活動の中止・延期・内容変更等を行います。

(2)当日5時に発表される宮津の時間帯別 WBGT 予測において、いずれかの時間帯で暑さ指数 35 以上と予測される場合は、次の対応を検討します。

ア 登校時間帯(午前6時から午前9時まで)及び下校時間帯の予測値が 35 以上の場合は、臨時休業とします。

35 未満の場合は通常どおり登校し、学校において児童生徒の安全確保に努めます。

イ 下校時刻の変更が必要な場合は、当日の時間帯別 WBGT 予測を踏まえて決定します。
なお、その際には、校区の江陽中学校と緊密に連携します。

3 連絡方法

臨時休業、登校時の対応、下校時刻の変更等については、速やかに「さくら連絡網」でお知らせします。

【熱中症予防情報サイト(環境省)】

